

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和4年度 小鹿野町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	31	アンチモン及びその化合物	1	8	2,900	15	2,900	0	0
1	53	エチルベンゼン	1	8	840	18	0	0	840
1	71	塩化第二鉄	1	8	5,300	13	5,300	0	0
1	80	キシレン	2	1	92,900	2	0	0	92,900
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	8	710	19	710	0	0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリンクロ [3,3,1,1(3,7)]デカン(別名 ヘキサメ チレンテトラミン)	1	8	58,000	5	58,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	1	69,200	4	0	0	69,200
1	300	トルエン	2	1	191,100	1	1,100	0	190,000
1	305	鉛化合物	2	1	17,500	7	17,500	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	8	4,300	14	4,300	0	0
1	349	フェノール	1	8	9,200	12	9,200	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	8	1,100	17	1,100	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	2	1	12,500	10	12,500	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	1	8	75,000	3	0	0	75,000
1	400	ベンゼン	1	8	13,000	8	0	0	13,000
1	438	メチルナフタレン	2	1	9,800	11	5,400	0	4,400
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソ シアネート	1	8	13,000	8	13,000	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	8	690	20	690	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	1	31,000	6	31,000	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	8	1,400	16	1,400	0	0
		合計	—	—	609,440	—	164,100	0	445,340

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。